

新型コロナウイルスに関連した肺炎について

現在、主に中国で流行している新型コロナウイルスに関連した肺炎を疑われる場合、まず以下の相談窓口にご相談下さい。

◆厚生労働省◆ 新型コロナウイルスに係る電話相談窓口（コールセンター）

電話番号：03-3595-2285

受付時間：9時00分～21時00分（土日・祝日も実施）

◆埼玉県◆ 新型コロナウイルスに関する帰国者・接触者相談窓口

中国で新型コロナウイルスによる肺炎患者が発生していることを踏まえて、37.5度以上の発熱かつ呼吸器症状があり、さらに下記のいずれかに該当する方は、最寄りの保健所へご連絡頂き、指示に従って下さい。

- (1) 発熱又は呼吸器症状（軽症の場合を含む。）を呈するものであって、新型コロナウイルス感染症であることが確定したものと濃厚接触歴がある方
- (2) 37.5℃以上の発熱かつ呼吸器症状を有し、発症前14日以内に湖北省に渡航又は居住していた方
- (3) 37.5℃以上の発熱かつ呼吸器症状を有し、発症前14日以内に湖北省に渡航又は居住していたものと濃厚接触歴がある方

【平日】 各保健所

熊谷市・深谷市・寄居町 管轄保健所：熊谷保健所

電話番号：048-523-2811

受付時間：8時30分～17時15分

【土日・祝日昼間】 埼玉県 保健医療政策課 感染症・新型インフルエンザ対策担当

電話番号：048-830-3557

受付時間：8時30分～17時15分

【夜間】 埼玉県救急電話相談

電話番号：#7119

受付時間：17時15分～8時30分

※ #7119 は、新型コロナウイルスに限定した窓口ではありません。